

医療機器産業参入支援事業の参加登録方法

「医工ものづくり会員」にご登録いただくと、様々な支援メニューがご利用いただけます。

【参加登録の流れ】

- 1 公社ホームページ内の「医療機器産業参入支援事業」のページから参加登録してください。
- 2 参加登録後、医工連携コーディネータが貴社との面談日程を調整いたします。
- 3 面談時に、「申込フォーム」の入力内容に基づき、医工連携コーディネータが、貴社の医療機器産業への取組や技術面を中心にヒアリングし、本事業の利用方法等についてご説明いたします。
- 4 「東京都医工連携HUB機構」にも同時入会登録を希望された方には「臨床機関のニーズへの面談申込」等のメニューが利用可能となります。

公社 医療機器 参入支援



ニーズDB

臨床現場からのニーズを掲載しており、直接コンタクト(面談希望)も可能



【参加登録条件(支援対象企業)】

- 医療機器産業に参入を目指す(参入している)、都内に事業所を有する中小企業
 - 大企業(みなし大企業含む)ではないこと
- 〔注意事項〕
 ※医療機器メーカーは、原則、東京都医工連携HUB機構への登録をお願いいたします
 ※必ずしも貴社へのマッチング実施をお約束するものではありません
 ※詳細は医療機器産業参入支援事業ホームページにてご確認ください

参加会員企業の声

株式会社 Parafeed



眼球運動検査装置 REEVEER-PitEye

弊社は元々、医療機関への人材派遣・紹介を主軸としてきた会社でしたが、将来的な事業発展を考え、医療機器の製造・販売領域に参入することになり会員登録をしました。業許可取得～医療機器認証まで本当にイチからのスタートだったため、人員採用・組織体制づくりにも一苦労でしたが、東京都中小企業振興公社の方に適切なサポートをいただいたおかげで無事に業許可、「眼球運動検査装置 REEVEER-PitEye」の認証取得・販売につなげることが出来ました。随時セミナー・相談会を主催していただいているため、必要時に参加でき大変参考になりました。



課長 山口 勝也

連携機関

機関名	支援メニュー	TEL	Mail	HP
東京都医工連携HUB機構	● 臨床ニーズ等のデータベースの運営 ● 臨床ニーズマッチング会等の開催 ● 医療機器関連セミナー等の開催 ● 三次元造形による試作支援	03-5201-7321	info@ikou-hub.tokyo	
(地独) 東京都立産業技術研究センター	● 技術相談 ● 機器利用サービス ● 各種試験サービス ● 医工連携セミナー等の開催	03-5530-2134	sangakuko@iri-tokyo.jp	

お問い合わせ先



公益財団法人 東京都中小企業振興公社 取引振興課

【医工連携担当】

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-3-11
 日本橋ライフサイエンスビルディング603号室
 東京都医工連携イノベーションセンター内
 TEL: 03-5201-7323



【助成事業担当】

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13
 住友商事神田和泉町ビル
 TEL: 03-5822-7250



令和7年3月発行

MEDICAL DEVICE INDUSTRY

ものづくり企業の皆さまへ

医療機器産業参入支援事業

医療機器産業参入に必要な許認可って？

医療機器メーカーやお医者さんとの出会いの場が欲しい

当社の技術や製品を医療機器に活かせるかな？

医療機器開発のための資金を支援してくれないかな？

「医工ものづくり会員」になってそのお悩み解決してみませんか？

医療機器開発に必要な様々な支援メニューをご利用いただけます。

公社 医療機器 参入支援

参加登録
無料



公益財団法人 東京都中小企業振興公社



東京都

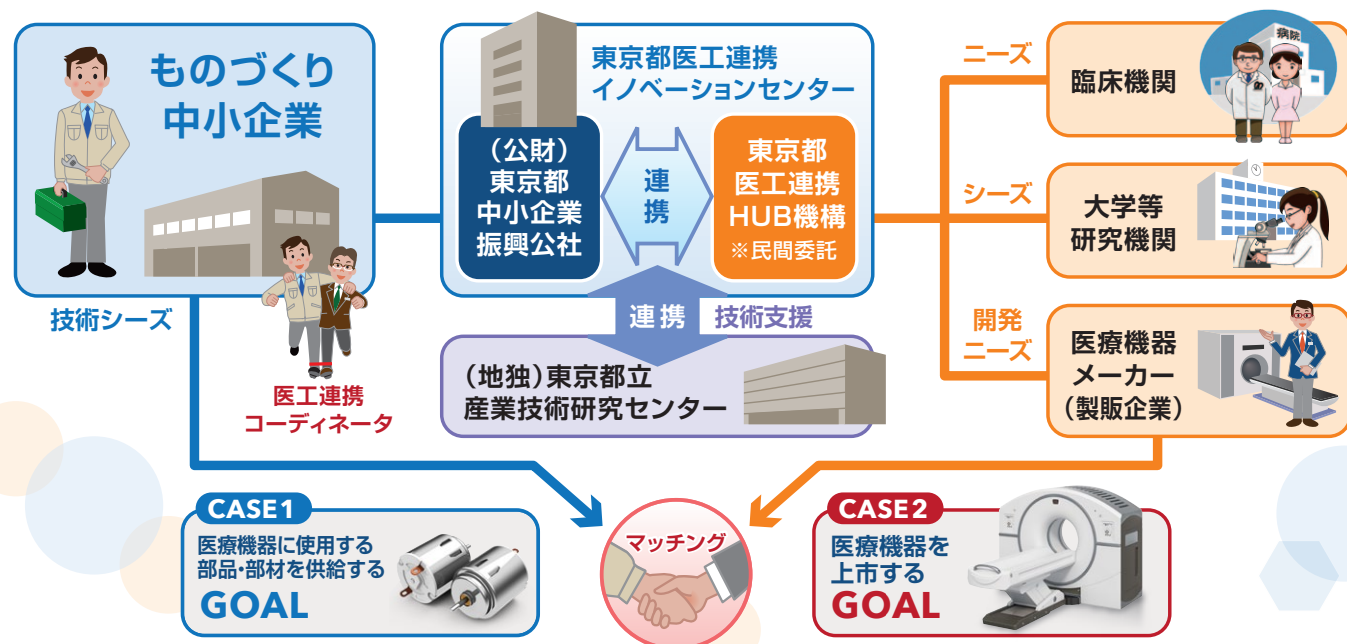
医療機器産業参入支援事業とは？

当事業では都内の“ものづくり中小企業”が医療機器産業へ参入することを支援します。具体的には貴社専任の医工連携コーディネータが伴走しながら、医療機器メーカー（製販企業）や臨床機関とのマッチング等を実施することで、新たな医療機器を開発・事業化することを支援します。※ご利用にあたっては、事前の参加登録が必要です。（裏面「医療機器産業参入支援事業の参加登録方法」参照）

利用企業のイメージ

- (1)【部品・部材供給】 医療機器関連の業許可は持っていないが、医療機器メーカーへの部材・部品等の供給を目指す企業
- (2)【量産・受託】 医療機器製造業を保有し、医療機器メーカーへ完成品の量産供給や受託開発等が可能で、更なる事業の拡大を目指す企業
- (3)【製造販売業】 医療機器製造販売業をこれから取得し、自社ブランドの医療機器の上市を目指す企業

◆医療機器産業参入支援事業スキーム

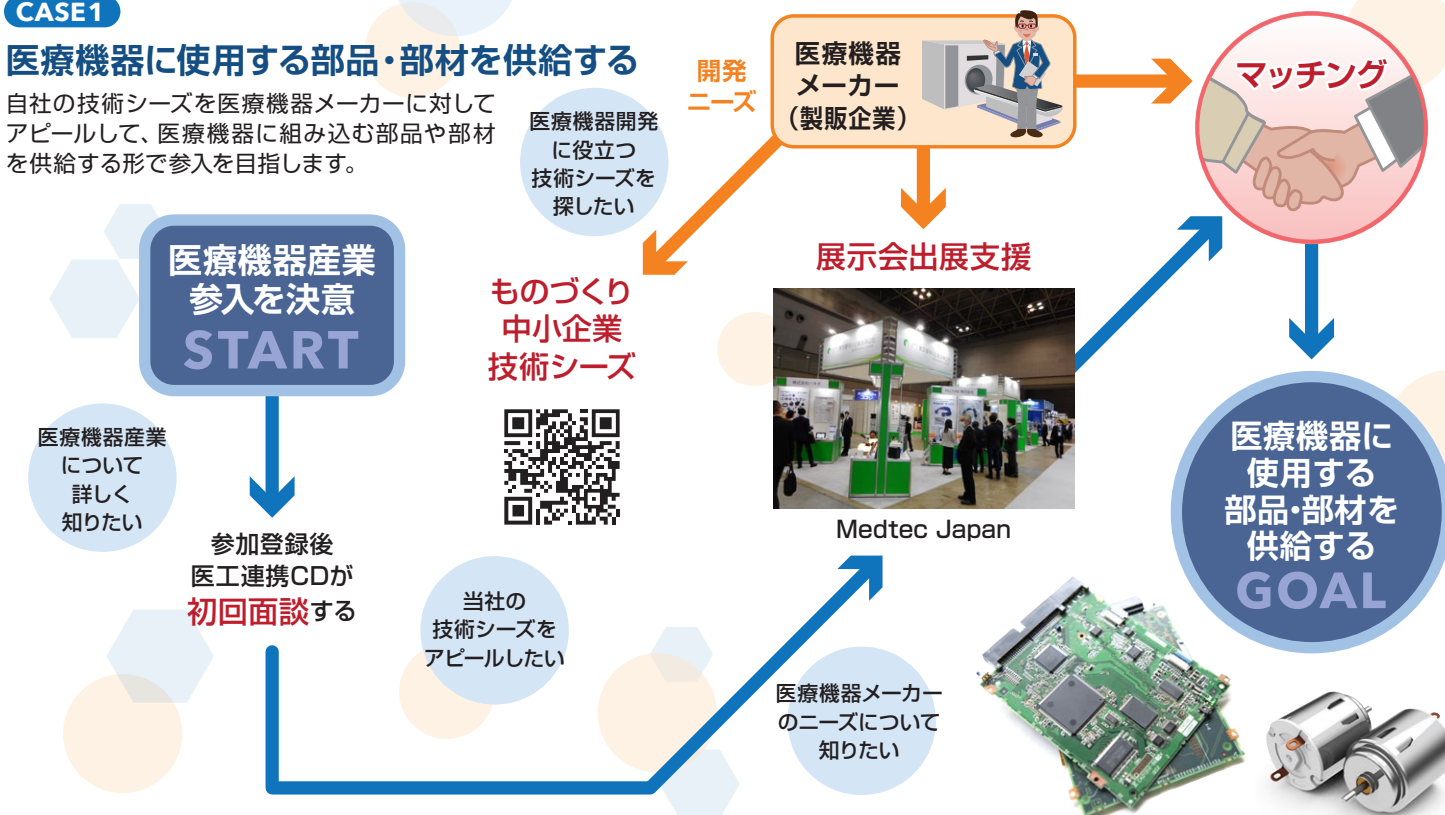


◆医療機器産業参入支援事業ご利用の流れ

CASE1

医療機器に使用する部品・部材を供給する

自社の技術シーズを医療機器メーカーに対してアピールして、医療機器に組み込む部品や部材を供給する形で参入を目指します。



CASE2

医療機器を上市する

医療機関、医療機器メーカーのニーズを捉えて機器等の開発に参画、医療機器の上市を目指します。

